

平成 30 年 10 月 23 日

宮崎県経営者協会

会長 平野 亘也 殿

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」

に向けた取組に関する要請書

働く方の健康の確保を図り、労働の質を高め、生産性を向上しつつ、ワーク・ライフ・バランスを改善し、女性や高齢者をはじめとする全ての人々が働きやすい社会に変えていくためには、長時間労働を是正することが重要です。

しかしながら、我が国においては、依然として長時間労働の問題が認められるとともに、年次有給休暇の取得率が低い水準にとどまっており、長時間労働の削減を始めとした働き方の見直しが求められています。

こうした中、平成 28 年 6 月 2 日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」、平成 29 年 3 月 28 日に内閣総理大臣を議長とする「働き方改革実現会議」で決定された「働き方改革実行計画」、平成 30 年 7 月 24 日に閣議において変更決定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」などにおいて、働き方改革の実行・実現のため長時間労働の是正に向けた取組を強化する旨が盛り込まれました。

さらに、本年 7 月 6 日には、長時間労働の抑制など働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成 30 年法律第 71 号）も公布されたところです。

この長時間労働の問題について、厚生労働省においては、

- ① 著しい過重労働や賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導の強化
- ② 休暇の取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化

を 2 つの柱として、省及び当局を挙げて取り組んでいます。

また、平成 26 年 11 月に施行された「過労死等防止対策推進法 (平成 26 年法律第 100 号)」において、11 月は過労死等防止啓発月間とされており。

そのため、本年も、昨年に引き続き 11 月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、長時間労働削減の取組を推進することといたしました。

長時間労働の削減のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要です。このため、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るための施策等、各々の企業の実情に応じた取組を行うことが望まれます。具体的には、経営トップによるメッセージの発信、朝型勤務やフレックスタイム制、年次有給休暇の計画的付与制度などの導入、ノー残業デーや年次有給休暇取得奨励日の設定等が挙げられます。

これまでも貴団体からは、関係会員・企業等への働き方改革や夏の生活スタイル変革に関する周知啓発に関し格別の御協力を賜ってきたところでありますが、改めてこの取組の趣旨を御理解いただき、傘下団体・企業等に対します周知啓発に向けた御協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、11 月の平成 30 年度過重労働解消キャンペーン実施期間においては、別添の取組を実施することとしておりますので、併せて周知啓発につきまして、よろしくお願い申し上げます。

宮崎労働局長



平成 30 年度過重労働解消キャンペーンにおける取組

1. 長時間労働削減に向けた労使の主体的な取組の促進

キャンペーン実施に先立ち、使用者団体や労働組合に対し、宮崎労働局長名による協力要請の実施。

2. 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問の実施

宮崎労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている企業を訪問し、取組事例を報道等により紹介することを予定。

3. 過重労働が行われている事業場などへの重点監督の実施

長時間の過重な労働による過労死などに関して労災請求が行われた事業場や若者の「使い捨て」が疑われる企業などに監督指導を行う。

4. 全国一斉過重労働解消相談ダイヤルによる電話相談の実施

日時：平成 30 年 11 月 4 日（日） 9:00～17:00

フリーダイヤル：0120（794）713（実施主体は福岡労働局）

5. 過労死等防止対策推進シンポジウムの開催（参加無料 原則事前申込制）

日時：平成 30 年 11 月 20 日（火） 14:00～16:30

場所：宮日会館 11 階大ホール（宮崎市高千穂通 1-1-33）

詳細は

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/pdf/miyazaki.pdf>
を御覧下さい。

6. 過重労働解消のためのセミナーの開催（参加無料 事前予約制）

日時：平成 30 年 11 月 6 日（火） 14:00～16:30

場所：宮崎空港ビル 2 階レセプションルーム A・B（宮崎市大字赤江）

詳細は、<http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>を御覧下さい。